

令和4年度 星河地区 市民と市長のタウンミーティング

<開催概要>

1. 日時 令和4年6月23日(木曜日)午後6時30分～午後7時30分
2. 場所 星河公民館ホール
3. 自治会出席者 29人
4. 市側出席者 市長、副市長、総合政策部長、建設部長、市民生活部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	【大型店の撤退について】 大型店の撤退が相次ぎ、不便さを感じている。	商工観光課	大型店の撤退については、それぞれの企業の事情によるものかと思われます。 一方、市内においては地域ごとに展開しているスーパーマーケットの他、近年、大型ディスカウントストアやドラッグストアなどの出店も見受けられます。 今後も、用地・企業情報の収集に努め、商業施策の振興につなげてまいります。

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2	<p>【生活道路等の整備に係る要望について】</p> <p>要望方法等が令和4年7月1日から変わることについて、地区の代表である自治会長から申請し、地区連合会長の承諾を得た上で要望書を提出して公益性と効果の高い要望箇所の集約が図られるとなっているが、果たしてそうだろうか。手続きを簡素化しスムーズに申請できて各地区に公平に進むことを願う。</p>	道路治水課	<p>要望書の提出方法等の見直しにつきましては、本年3月4日の地区連会長会議でご承諾をいただき、地域間の公平性に配慮するとともに、市全体の公益性と費用対効果を図るため、導入することになったものです。</p> <p>引き続き、市民が安全・安心に利用できるよう道路環境整備を進めてまいります。</p> <p>なお、側溝の清掃や道路の穴埋めなど、軽微又は緊急の要望につきましては、これまでどおり口頭で要望することが可能です。</p>
3-1	<p>【県立進修館高等学校の西側の橋(特に5-21号橋)について】</p> <p>通行止めとなっている橋の早期の対策を望む。</p>	道路治水課	<p>酒巻導水路に架かる5-21号橋につきましては、今年3月、5年に1回の定期点検により診断結果Ⅳ「緊急に措置を講ずべき状態」となり、現地を確認した上で、利用者の安全を確保するため、5月9日から通行止めとしています。</p> <p>現在、市内に同様な診断結果Ⅳとなっている橋梁が4橋、診断結果Ⅲ「早期措置段階」の橋梁が41橋あることから、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、当面は代替として上流の新谷郷橋又は下流の八ヶ島橋をご利用ください。</p> <p>なお、具体的な対策としましては、修繕、撤去等が考えられますが、地域との合意形成を図りながら、費用対効果を踏まえて検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3-2	No.3-1の回答の中で「地域との合意形成」とあるが、どのような場でどのように行う予定なのか。自治会も参加できるのか。	道路治水課 (建設部長)	<p>当該橋梁は歩行者と自転車が通行していますが、老朽化が進んでおり、アーチ橋でその末端が腐食して細くなっており非常に危険であることから、当面の間通行止めとしています。</p> <p>地域との合意形成については、右岸側が第一谷郷区自治会、左岸側が東台自治会の両自治会に人の往来があるという証だと思うので、自転車や徒歩など今までどのように利用されていたのか、当該橋梁がないと不便かどうかなど、使い勝手、利用価値の有無を含めて両自治会に対して意見を伺いたいと考えています。</p>
3-3	当該橋梁は、長野中学校及び県立進修館高等学校の体育の授業や部活動のランニングコースになっている。ぜひ学校にも意見を求めてほしい。	道路治水課 (建設部長)	<p>生徒らがランニングをしていることは承知しています。生徒らへの配慮をした上で対応してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4	<p>【市内循環バスについて】</p> <p>市内循環バスのコース変更と停留所設定の理由を聞きたい。</p>	交通対策課	<p>市内循環バスについては5年に1度の見直しを行うこととしており、今回、①重複路線の解消、②乗車時間の短縮、③平成30年度乗降調査におけるバス停利用状況の3点を見直し基準とし、利用者の増加と利便性向上を目指し令和4年4月1日付けでのルート及びダイヤの改定を行いました。</p> <p>特に、北東コース及び北西コースについては、循環型であったルートから、総合福祉会館と忍城バスターミナル間を往復するルートに変更することで、行先を分かりやすくするとともに、乗車時間の短縮を図ったところ です。</p> <p>また、バス停留所の廃止については、20日間の乗降調査において乗降者数10人以下のバス停留所をピックアップし、運行ルートの見直しと合わせて検討を行ったものです。なお、新設については、既存バス停留所間の距離や住宅に近く乗降の際に安全が確保できる場所を選定しています。</p>
5-1	<p>【市内循環バスについて】</p> <p>柳坪自治会の市内循環バスのバス停留所が廃止になった。昨年廃止の説明を聞いて、仕方ないと考えているが、廃止の仕方に問題がある。いつの間にかバス停の標識がなくなり廃止になった。</p> <p>市の説明では、廃止時は再度地域の人に説明する場を持つとのことだったが、説明なしに廃止したのであれば問題と考える。</p>	交通対策課	<p>令和4年4月1日改定のバスルート及びダイヤ変更における手順として、令和3年12月の行田市地域公共交通会議において変更内容の承認を経た後、廃止バス停留所がある地域の自治会長様へ事前に見直しの経緯等をお伝えするとともに、市民への周知は時刻表及び路線図を令和4年3月9日に全戸配布しました。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-2	<p>市内循環バスの路線廃止に当たっては、行田市地域公共交通会議で決まり、それに基づいて自治会長へ説明があったということである。ダイヤ変更と違い路線変更となれば、住民サービスが低下してしまうことになる。交通手段が無くなってしまふのだから、事前に住民に対して説明をきちんと行った上で路線の廃止をするべきではなかったか。</p>	<p>交通対策課 (市民生活部長)</p>	<p>これまでのバスの利用状況を把握した上で、また市民意識調査の中であまり時間をかけずに目的地に行けるようにしてほしいという要望が多かったことなどを踏まえ、このたびの見直し内容となりました。次回の見直し時には、地域の皆様にご理解いただけるように進めてまいります。</p>
5-3	<p>状況によっては、廃止もやむを得ないと考えるが、自治会長に説明し、住民には書類で周知するだけというやり方で良かったのか。全住民には変更する前に、説明をする機会を設けるべきであったと考えるが、どうか。</p>	<p>交通対策課 (市民生活部長)</p> <p>交通対策課 (市長)</p>	<p>自治会長及び当該地域の福祉施設には直接ご説明申し上げ、了承いただきましたが、次回の見直し時には地域の皆様に対しても事前にご説明できる方法を検討してまいります。</p> <p>今回のような大幅な変更が生じる際には、住民の皆様事前に説明をすべきだと思います。路線変更による具体的な影響などについて、きちんと説明する必要があります。次回見直し時にはこのようなことがないように、皆様への対応を徹底したいと思います。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p>【自治会内アパート住民の個人情報について】</p> <p>当自治会はアパート世帯が約19パーセントあり、個人情報保護の観点から、人数、氏名、年齢等が分からない状態である。</p> <p>市では把握しているのか。防災・福祉面で問題ではないのか。</p>	危機管理課 福祉課	<p>市では、災害発生が差し迫るなど、市民の生命、身体、財産に危機が生じている場合につきましては、住民基本台帳上の個人情報を基に速やかに対応してまいります。また、発災後も同様に、速やかに罹災証明書のための「被災者台帳」を作成しますので、心配されている貴自治会内のアパート住民への災害対応も可能です。</p> <p>地域で援助を必要とされる方については、民生委員と情報共有し、必要な援助を行っています。なお、民生委員には、守秘義務が課されており、個人情報は守られています。</p> <p>災害発生時の安否確認及び避難支援が必要な方については、本人の同意を得て避難行動要支援者名簿を作成し、民生委員及び地域支援者へ提供し、災害時の備えとしています。</p>
7	<p>【大型マンション・大型店舗等の誘致について】</p> <p>市として人口減少を防ぐため、アパート・貸家が増えるのは良い傾向だと思う。防災・防犯・福祉・子育て等の魅力ある政策を図り、大手アパート、マンションの誘致を積極的に行ってはいかがか。</p> <p>羽生市や加須市に大型店舗・工場・物流倉庫が多くできているのはなぜか。大型マンション・大型店舗・工場・物流倉庫・道の駅等市が活性化するための専門部門を設けて補助金等の優遇制度を設けてみてはどうか。</p>	企画政策課	<p>本市は、郊外部の大部分が農業振興地域の農用地区域となっており、開発が困難な状況となっています。加えて、市内には多くの埋蔵文化財包蔵地があり、開発できることとなった際の発掘調査に時間を要することがあります。</p> <p>市内では、県企業局が市との連携により、若小玉地内に産業団地を整備していますが、現在は埋蔵文化財の発掘調査を行っており、完成は令和6年度となる予定です。</p> <p>今後も、第6次行田市総合振興計画や行田市都市計画マスタープランに基づき、長期的な視点で土地利用の可能性を検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【人口減少について】 市に具体策はあるのか。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市では、市民の皆様に「行田市に住んでよかった」、「住み続けたいまち」と思っただけの施策の充実に取り組んでおり、保育所及び学童保育室の待機児童ゼロの維持をはじめとした子育て環境や、学力向上支援教員の配置や英語検定取得の支援など教育環境の充実、住宅改修費補助や創業を支援するチャレンジショップ事業などさまざまな施策に取り組んでいます。</p> <p>また、移住希望者向けには本市をPRするパンフレットを、本市を訪れる観光客の方にも手に取っただけよう、観光案内所などで配布している他、東京都内で行われる大規模な移住希望者向けのイベントに参加して、本市の魅力をPRしています。</p> <p>今後も第6次行田市総合振興計画に位置付けられたさまざまな施策の展開を図り、「住み続けたい魅力的なまち」の実現を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【自治会組織について】</p> <p>自治会長補助金がなくなるが、なぜなくなるのか。自治会の意見を聞かず、一方的すぎる。問題があると思う。</p> <p>現在、行田市は自治会加入率が80パーセントを超えているが、県南では70パーセント位である。今後自治会組織はなくなるのではないか。市は存続についてどう考えているのか。</p>	地域活動推進課	<p>このたびの自治会交付金の改正につきましては、本市の発展に欠かせない地域の活性化に寄与する持続可能な自治会の実現を目指し、自治会連合会と協議した上で実施したところです。</p> <p>自治会長活動交付金につきましては、これまで地域からの多数のご意見をいただいております。本見直しでは、自治会役員の皆様に適切な活動費が交付されるよう、各地域で自治会役員手当のあり方を検討し、適切に対応してもらうことを目的に、これまでの単位自治会運営交付金、自治会長活動交付金を一本化し、名称を単位自治会運営補助金として交付するものです。自治会長補助金をなくすことを意図しているものではありません。</p> <p>また、自治会加入率につきましては、本市では80パーセントを超えていますが、近年、減少傾向であるため、自治会加入率の向上の必要性があると考えているとともに、自治会は、防犯対策や防災対策などの行政だけでは解決が難しい多様化する課題にも対応するなど、今後においても存続が必要な重要な団体であると認識しています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【市役所内での横の情報共有をお願いしたい】</p> <p>市からの資料が前自治会長に送られることあった。</p>	地域活動推進課	<p>自治会長への資料の送付につきましては、年度当初の自治会補助金関係書類によりご提供いただいた情報をもとに実施しており、情報を調整している地域活動推進課と関係部署が連携しながら行っています。毎年4月中においては、総会実施時期により補助金関係書類の提出が間に合わない自治会があることや、市として送付先情報の適切な更新・管理が難しいため、当該期間は市からの送付する資料内において、前自治会長へ配付物等を送付する旨を明記した上で各種書類を送付しているところです。</p> <p>なお、今後も関係部署と連携を図り、適切に自治会長へ資料を送付してまいります。</p>
11-1	<p>【生活道路の側溝の整備について】</p> <p>第三谷郷子供広場西側の道路が40年位前の側溝で蓋がない。通学路にもなっており危険である。3年ほど前に道路治水課に要望済みだが進捗状況を聞きたい。</p>	道路治水課	<p>ご要望の市道第5.3-221号線の側溝につきましては、事業評価の結果、優先度の高いAランクの評価となっていますが、市内全域ではAランクが14カ所、Bランクが63カ所あり、順次整備を進めているところです。</p> <p>引き続き、事業評価を踏まえ、市民が安全・安心に利用できるよう道路環境整備に鋭意努力してまいります。</p>
11-2	<p>事業評価制度の見直しにより、7月から要望方法が変わるが、要望書は全て出し直すのか。それとも自治会長が提出したものは、その必要がないのか。</p>	道路治水課 (建設部長)	<p>すでに提出されている要望書については、新たに作成する必要はありません。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【学校見守りボランティア及び通学路の横断歩道について】</p> <p>①下校時の見守りを84歳の男性が16年間ボランティアとしてやってくれているという。学校に登録しているのか、何かあったときのために保険には加入しているのか分からない。見守りボランティアは自治会として管理すべきことなのかどうかも分からないので、教えてほしい。</p> <p>②通学路になっている道路(県道熊谷羽生線の寶泉寺東側)の横断歩道南側の見通しが悪く危険である。また横断歩道の白線が消えかけているため、早急に対応してほしい。</p>	<p>教育指導課 交通対策課</p> <p>(市民生活部長)</p>	<p>①朝は保護者が危険箇所です。立哨をしています。下校時は地域によってまちまちです。ある学校では定年退職された方々が下校する方面ごとに付き添いをしていたり、地域によっては防犯組織の方が付き添っていたりというところもあります。学校ではどこにどの方がいらっしゃるかは把握しているはずですので、84歳のボランティアの方がどのような位置づけで関わっているのか、また保険の関係についてもどのようにしているのか、確認をします。</p> <p>②現地を確認します。また、消えかけている横断歩道については、行田警察署に働きかけます。</p>
		<p>教育指導課 交通対策課</p> <p>(市長)</p>	<p>今回のような案件はすぐに対応すべきであると思います。通学路でご心配な点がありましたら教育指導課へ、横断歩道などについては交通対策課へご連絡ください。</p>
		<p>【後日対応】 教育指導課</p>	<p>①北小学校に確認したところ、当該男性は同校の見守りボランティアに登録されており、保険にも加入しているとのことでした。</p>
		<p>【後日対応】 交通対策課</p>	<p>②横断歩道南側の見通し不良について、行田県土整備事務所にご意見をお伝えしたところ、運転手に車道と歩道の存在を認識してもらい、巻き込みを防止するためのラバーポールを、ゼブラゾーン(導流帯)に設置していただきました。また、横断歩道については行田警察署の管轄となることから、6月24日に同署に横断歩道の白線の件について伝えました。</p>